

さいたま市長 2月定例記者会見

平成24年2月3日(金曜日)

午後1時30分開会

○ 進 行 それでは、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

 進行のほうは、記者クラブ幹事社の朝日新聞さん、よろしく願いいたします。

○ 朝日新聞 2月の幹事社を務めます朝日新聞と申します。よろしく願いいたします。

 それでは、本日の記者会見内容につきまして、ご説明をお願いいたします。

○ 市 長 大寒の暦どおりというか、例年以上に厳しい寒さが続きましたが、あす、ようやく立春を迎えます。ほっと一息つくような気持ちを抱く方が多いのではないのでしょうか。

 しかし、その一方で、おととい2月1日付で市内にインフルエンザ流行警報が出ました。インフルエンザは、流行のさなかにあります。暦の上では春になったとはいえ、まだまだこれから寒さも空気の乾燥も続くと思います。インフルエンザをうつされない、うつさないことがお互いに大切です。市民の皆様には、本格的に春が来るまで油断なされずに、健康でお過ごしをいただきたいと思います。

市長発表 議題 1:「さいたま市議会 2月定例会提出議案について」(予算議案)

 それでは、議題の説明に移ります。本日の議題は2件です。

 初めに、さいたま市議会2月定例会提出議案についてご説明をいたします。

 2月7日より、平成24年さいたま市議会2月定例会を開会いたします。本定例会では、市政に対する私の所信と平成24年度予算の概要をご説明申し上げるとともに、平成24年度予算及び条例議案などの議案審議をお願いすることとなります。

平成24年度の予算編成に当たりましては、歳入では、評価替えに伴う固定資産税の減収など、歳入の根幹をなす市税が減収となった一方、歳出では、生活保護などの社会保障関係経費等の増額により、収支不足が拡大する大変厳しい予算編成となりました。

このような中、平成24年度予算は徹底した行財政改革を進め、生産性の高い都市経営を目指し、限られた財源を効率的、効果的に配分することにより、「しあわせ倍増プラン2009」の達成はもとより、市民の安全、安心基盤をより強化するため、「防災、環境・エネルギー対策」、「高齢者支援」、「子育て支援」を重点分野とし、重点分野以外となります市民生活を重視した施策を含め、しあわせを実感できるまちづくりの実現に向け、新たな行政需要にも対応しためり張りのある予算配分となっております。

具体的には、「しあわせ倍増プラン2009」への予算の優先配分では、放課後チャレンジスクール・さいたま土曜チャレンジスクールの拡大、待機児童ゼロプロジェクトの推進、電気自動車普及施策「EKIZUNA Project」の推進、公共施設の太陽光発電設備の設置及び照明LED化の推進など、

また重点分野でございます「防災、環境・エネルギー対策」では、(仮称)危機管理センターの構築、消防車両等向けの自家用給油施設の整備、消防署所用の非常用自家発電設備の整備、防災教育の推進、「スマートホーム推進・創って減らす」設備設置補助の拡大など、

また「高齢者支援」では、(仮称)シルバーポイント事業の創設、(仮称)高齢者見守り協力員の導入、(仮称)ゴールドチケット交付事業の創設、(仮称)介護予防高齢者住環境改善支援制度の創設など、

また「子育て支援」では、公立保育所の完全給食化、新生児タンデムマス検査の導入、子宮頸がん予防ワクチン等接種の継続実施、小中学校給食施設の整備など、

また市民生活を重視した施策では、さいたまシティマラソンの開催、ひきこもり支援センターの設置、(仮称)さいたまマルシェの開催など、これら諸事業に対する予算対応が平成24年度予算の特徴でもあります。

その結果、一般会計の予算規模といたしましては、制度改正に伴う子どもための手当の給付費などの減額によりまして、前年度比2.3%減の

4,309億3,000万円、

また特別会計につきましては、介護保険事業での保険給付費等の増などによりまして、前年度比3.5%増の2,077億8,500万円、企業会計につきましては、下水道事業での下水道浸水対策事業等の減などによりまして、前年度比5.7%減の1,069億5,648万1,000円、全会計の予算総額では、前年度比1.2%減の7,456億7,148万1,000円となったものでありますが、さきに申し上げましたように新たな行政需要を含む重点分野へめり張りのある予算配分を行うなど、「更なるしあわせを実感できるまちの実現」に向けて、所要の予算を確保したものであります。

市長発表 議題1:「さいたま市議会2月定例会提出議案について」(条例議案等)

議案といたしましては、合計で86件を予定しており、その内訳は、予算議案34件、条例議案29件、一般議案7件、道路議案2件、人事議案14件であります。

条例議案の主なものといたしましては、職員の定数の見直しに伴う「さいたま市職員定数条例」の一部改正、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が制定されたことに伴います、「さいたま市図書館条例」を初めとした9条例の一部改正等、超高齢社会に市民の支え合い等により対応し、市民一人一人が安心して長生きすることができる地域社会を実現するための「さいたま市誰もが安心して長生きできるまちづくり条例」の新規制定など29件であります。

一般議案では、岩槻駅の橋上駅舎建設に伴い東西自由通路を設置するための「東武野田線岩槻駅東西自由通路設置工事委託契約について」、さいたま市土地開発公社から土地を取得し、今後の利用、活用の促進を図るための「財産の取得について」、包括外部監査契約を締結するための「包括外部監査契約について」など7件であります。

その他の議案といたしましては、道路の認定、廃止に関する議案が2件、固定資産評価審査委員会委員、人権擁護委員、埼玉県公安委員会委員、土地利用審査会委員などの人事議案14件であります。

平成24年2月定例会提出議案につきましては以上でございます。

続きまして、ボランティアシティさいたまWEB・愛称「ぼらたま」を開設しましたについてご説明をいたします。

市長発表 議題2：「ボランティアシティさいたま・愛称「ぼらたま」を開設しました

このたび、さいたま市の事業にボランティアとして参加したいという市民の皆様のご利便性を高めるために、「ボランティアシティさいたまWEB、愛称「ぼらたま」」を開設し、本日2月の3日より本格稼働させます。

さいたま市では、「土曜チャレンジスクール」を平成24年度中にすべての小中高等学校164校で実施する予定であり、来年度中に新たに80校の小中学校で実施をいたします。これは、土曜日に学校の教室等を利用して、保護者や地域の方々、学生などで運営し、子供たちの自主的な学習をサポートするものであり、運営に協力していただく多くのボランティアの方々が必要となります。

そこで、情報通信技術、いわゆる「ICT」を利活用することで、ボランティア活動に参加したいという市民の皆様にボランティアの活動内容や募集状況など各種情報を広く提供するとともに、参加者の募集や登録に活用することでボランティアの人材確保に役立てるように、「ぼらたま」を構築いたしました。

「ぼらたま」の一番の特徴といたしましては、パソコンだけでなく携帯電話やスマートフォンからも簡単にアクセスでき、情報収集や会員登録をすることができることにあります。ボランティア活動に感心のある大学生の皆さんなど、若い人たちに特に参加をしていただきたいと考えております。

具体的な画面は、こちらにポスター掲示してありますけども、(ポスターを指差し) こういったイメージとなっております。一番こちらがコンピューターで見た絵ですね。ここは、携帯で見た絵です。これがスマートフォンということになります。

また、登録ボランティアの方々から体験談などを書き込める「みんなの声」というものを掲示板方式で設置し、相互に情報を共有できるよう、またそ

の書き込みをボランティア希望者が見ることにより、どのようなボランティア活動を行っているのかが具体的にわかるような工夫もしております。

システムとしては、「ぼらたま」自体はクラウドコンピューティングの技術を取り入れることで、システムの拡張や変更を柔軟に行うことができるような仕組みにもなっております。

まず、チャレンジスクールからスタートいたしますが、今後は市の事業にかかわる他のボランティア募集にも範囲を広げていくことも考えております。市民の皆様が「ぼらたま」を利用して、ボランティアが活発になる中で、地域の絆がより深まっていくことを期待しております。

私からの説明は以上です。

○ 朝日新聞 ありがとうございました。

それでは、市長からの説明について各社質問をお願いいたします。

議題に関する質問

○日本経済新聞 日経新聞ですが、今回の予算なんですけれども、一般会計では6年ぶりに減額ということになったわけなんですけれども、これからもですね、市税の増収というのはなかなか見込めない。それから、義務的経費の比率というのでも拡大していくということが考えられると思うんですけれども、これからやはり、今回減額になったまま、やや市政の中でですね、歴史的な緊縮に向かっていく転換点というふうにとらえていいのかどうか、この辺の市長のお考えというのを少しお聞かせいただきたいんですけれども。

○ 市 長 今回の要因は、先ほども冒頭にも申し上げましたけど、固定資産税の評価替えという部分もありましたし、あと子ども手当などの国の制度によるものもございました。ここが一つの転換期になるかどうかというのは、ちょっとまだ何とも言えないところでありますけども、ただ、いずれにしましても今後の10年後、20年後を見据えていきますと、やはり超高齢化が極めて急激なスピードで進んでいく都市ということですから、そういったことも今後念頭に置きながら予算編成というものを考えていかなければいけないとは思っております。

○日本経済新聞 今回の予算編成の中で、いわゆる建設関係とかですね、そういったものは少し抑えられたような、そういう方向で予算編成査定されたというご認

識はございますか。

○ 市 長 基本的には、現在公共施設マネジメント計画あるいは会議というのを設置して、計画づくりなどやっておりますけど、できるだけ、ハード面については平準化をしていこうという方針で進めています。ですから、今年がとりたてて少なくしようということではなく、なるべく平準化をしていく中で、余り極端にハード面が増えたり、あるいは減ったりということなく、平準化、長期的な視点に立ってインフラの整備、あるいは公共施設の整備、あるいは改修などを行っていこうというスタンスでありますので、今年もその一環であるということですね。

○日本経済新聞 長くなって恐縮なんですけど、これからは、そういうハード面の投資的な予算というのはなかなかつけにくくなっていくということになるんじゃないでしょうか。

○ 市 長 ただ、一方で、さいたま市の場合、まだインフラの整備というような視点で見ると、必ずしも十分でないという点もございますので、それらについては今後やはり超高齢化時代を迎えていく中で、歳入が余り多くを見込めないということを前提に立ちながら、インフラの整備も着々と進めていかなければいけないということもございますので、先ほども言いましたけど、平準化を図る中で、それらをしっかりと整備していくということで進めてまいりたいと思っております。

○ 読売新聞 読売新聞といたします。
歳出の中で、いわゆる扶助費が占める割合が大きくなってきた。その中に生活保護の増大となっているんですが、その生活保護を防ぐために、具体的に今何が必要なのか、今後こういった施策を考えていらっしゃるかをお聞かせください。

○ 市 長 先般も埼玉労働局と協定を結ばせていただきましたけれども、さいたま市内3つの区ですね、生活保護の担当窓口のところいわゆる就労支援をするための、職業紹介等ができるような機能をつけさせていただいて、特に「その他世帯」ですね、高齢者でも、あるいは障害を持つ方々でもなくて、いわゆる「その他世帯」と言われている、その他の部分に分類されている方々にできるだけ就労する機会を見出して、そしてその中で生活保護ではなく、自立ができるようにという方向に導ければと思っております。

て、その部分について、より重点的に私としては取り組んでいきたいと思っております。

○ 読売新聞 具体的に、その生活保護費を抑制するには、どうやってつなげていくということなんですか。

○ 市長 もちろん、就労する機会が増えてくればですね、今までは生活保護の受ける窓口は生活保護(だけ)を受ける窓口という形になっていましたけれども、そこに若い方であれば、就労する機会もありますよ、その中でこういったところで働いたらどうでしょうかとか、あるいは、就労のための研修を受けてもらうとか、いろんな選択肢が出てきて、その中で就労に導けるような形にしていくことが、やはりこの生活保護を抑制をしていくということにつながっていくんじゃないか。

特に昨今は、いわゆる「その他世帯」と言われる、若い方で働けるけども、生活保護を受けているというような方の層が非常に多くなっていますので、その辺を特にきめ細やかな対応をしていきたいと思っています。

○ 読売新聞 高齢者の世帯には特に医療費ですとか、そういったものがあると思うし、あと、いわゆる負の連鎖、貧困の連鎖と生活保護世帯、次の世代がまた生活保護世帯を受けてしまうというのがあるんですね。これは、恐らく10年、20年先も見据えたものが必要だと思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○ 市長 これまで、そういった視点だと大宮区で実験的に実施をしてみました教育ですね、どうしてもそういった生活保護家庭の子供たちはやはり十分な学習機会を持たないような状況があったりもしておりますので、そういう教育的な意味で学習支援をして、自立ができるような意識づけであったり、あるいは能力を高めさせていただくということもやっていこうということで、これらも実施をしていく予定になっています。

○ 読売新聞 高齢者の医療系なんかはいかがですか。

○ 市長 そうですね、介護予防ということで、生活保護向けということでありませんけども、1つは、健康で長生きができる都市をつくろうということで、介護の予防の部分に非常に力を入れていこうということで、今年は特にその部分に予算を多くつけさせていただいて、取り組みの強化をするという方針にしております。

それで、できるだけ、非常に元気なお年寄りの方もたくさんいらっしゃいますので、そういった皆さんに生きがいつくりと、それから健康という視点と、両方とも充実を図っていくための対策ですね、そういったものを充実をさせた予算になっていると思っています。

- 読売新聞 ありがとうございます。
- 日本経済新聞 「しあわせ倍増プラン2009」の達成に向けてということですが、今回の予算ですね、その達成は実現できる内容になっているのかどうか。今回のその新規拡充事業と、そのしあわせ倍増プランという、その整合性という部分についてもう少し説明していただきたいんですけど。
- 市 長 基本的には目標を達成させようということで、大方努力をしているところでもありますけども、一部の事業で少し進捗状況が遅れているために、今回予算化が図られていないものもあると認識をしております。まだその辺、細かいチェックはできておりませんが、基本的にはなるべく進捗状況が順調に進んでいるものについては予算化を図っているということですね。
- 日本経済新聞 その「待機児童ゼロプロジェクト」とか、こういった部分については、もうその「しあわせ倍増プラン」どおりに進んでいける予算内容になっているんですか。
- 市 長 そうですね、これは、もう既に予算目標を大幅に超えております。ただ、一方で、やっぱりその辺のニーズが非常に高いということもあるので、この辺は時代のニーズということで予算目標を超えて実施をしております。
- 日本経済新聞 一方で、その「しあわせ倍増プラン」は最終年度になるわけですが、その次につなげていくための戦略的な事業とか、新規で導入されたような部分というのは、この予算の中に入っているんですか。
- 市 長 そうですね、まずは、1つは、やはりエネルギー関係でしょうかね。1つは、さいたま市新エネルギー政策策定事業ということで、これまでLED化であるとか、あるいは公共施設の太陽光発電の設置等々、施設の数などを目標にしてやってきましたけれども、それを一歩先にいって、ただ箇所を何カ所つけるということではなくて、その太陽光発電で何をしていくのかということをしっかり詰めていく必要もあると思いますし、全体の中で、その太陽光発電の役割だとか、あるいは小水力も今やっておりますけども、

小水力であるとか、あるいはそれ以外の再生エネルギーであったり、エネルギーをどう活用して、これからのさいたま市としてのエネルギー政策をつくっていくかということをしっかり決めていこうと。

国のほうでも、5月とか6月ぐらいにエネルギーの基本政策ができると聞いておりますけども、さいたま市としてもそういったことに取り組んでいこうというのが1つですね。

それから、あと、今いろんな計画がちょうどここへ来てローリングをしていたり、あるいは新しく策定をするタイミングにもなっていますので、そういった予算がいろいろついておりますので、そこで、さらにしあわせ倍増プランの進捗状況あるいは内容の精査をしながら、次の計画、こういった計画をつくっていくかということについて十分把握をしていこうと考えております。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。

条例でですね、安心長生き条例が出ていますけれども、超高齢化を前提に市民の支え合いを求めていくと。予算の中でもですね、ボランティア活動に切りかえていくということで、いろいろ強調していますが、ある意味市民に、その財政難ということもありますけれども、そうした市民に市政運営への負担を分担していただくというような方向性を感じるんですけども、そのためにはですね、ある程度、その危機感というのを共有していないと、それが実現されないと思いますが、それどのように訴えられていくつもりですか。

○ 市長 そうですね、やはり先ほど申し上げましたとおり、ちょうど今年10周年迎えましたけど、65歳以上の比率でいうと10年前は12.8%、それが今18.8%ですね、今年度の冒頭で、もう既に19%超えていますけども、これが10年後には26、20年後には30%近く(と)65歳以上の比率が高まっていく。この超高齢化のスピードでいうと全国でも本当にトップレベルの都市ということになりますから、それをしっかりと私たちは、どういうふうに迎え撃つといたしますかね、そういった状況に対応していくのか、そういったことを考えていかなければいけないと考えています。

そのためには、やはり先ほどから質問が出ているとおり、歳入が今後非

常に厳しくなると。だんだん減少してくる可能性がある。市税、それから法人税等についても、必ずしも上に上がっていくとは限らない時代を迎えるようになるという中で、一方で、この扶助費の分野は物すごい勢いで増えているという現状がありますから、それらの中で、やはり行政と企業と、それから市民の皆さんと、やはり役割分担をしながら、一緒になって公共サービスを担っていただく、そういう考え方になっていただくことが必要ではないかと思っています。

できるだけ公共サービスの質としては、私たちとしては落としたいと思っています。ですから、その分を、やはり事業者の皆さん、市民の皆さんと共有しながら、連携をして、公共サービス、大きな意味での公共サービスとしては、できる限り維持をしていくようにしていきたいと考えています。

○ 東京新聞 今回の予算で、まず点数をつけるとすれば、何点ぐらいになるか。そして、その理由を教えてください。

○ 市 長 そうですね、先ほども言ったように「しあわせ倍増計画」がどこまで進捗を、すべてが網羅できているかどうかは、ちょっと現状ではまだ何とも言えませんけども、でも、かなり大方予算に反映することができたんじゃないかと思っております、点数としては、私としては88点ぐらいかなと思っています。

じゃ、12点は何がマイナスかというのと、これ何がというよりは、全体的にもうちょっと歳入を増やしたいとか、もうちょっとこの分野というのが少しずつたくさんあるということで、その部分が少しずつ足していくとマイナス12点ぐらいかなと。大ざっぱな感覚ですけども、ただ、かなり厳しい中にも、それなりにめり張りのきいた予算編成ができたんじゃないかと思っています。

○ 東京新聞 昨年なんかはですね、議会の対立もありまして、なかなか市長が出した条例が否決されてしまうと。なかなか予算も、いわゆる清水色みたいなのが出しにくかったんじゃないかと思うんですが、ことしはその辺は清水市長ならではというのは押し出せたという印象ですか。

○ 市 長 そうですね、出させていただいていると思います。

○ 東京新聞 今回のその条例改正案の中で1つ、敬老祝金についてお伺いしたいんで

すが、2年前に出して1度否決されていますよね。今回3年越しということになるので、かなりこだわりのある分野かとは思いますが、確か最初に年齢を絞るという案が出ていて、88歳、99歳、100歳(以上)ですか。そのときに市長が導入の理由として、現金からサービス給付にという話と、それから75歳は、もはや高齢者ではない。平均年齢(寿命)で言えば、男性で最近の統計ですと79歳、女性85歳で、75歳を高齢者として扱うのかどうかというようなことをおっしゃっています。今回、金額的には確かに半額に減るんですが、75歳開始というのが変わっていないので、このあたりどういうお考えの変化があったのかということをお聞かせください。

○ 市 長 敬老祝金については、ちょうど2年前から、その改革といいますか、支給方法の見直しなどについて提案をさせていただき、また議論をしてきたわけです。

その背景は何かというと、先ほど申し上げたとおり、急激な高齢社会が訪れていく中で、私たちとしてはそれをしっかりと迎え撃つ、いわゆる自治体経営というんでしょうか、そういったものに転換をしていかなければいけない。

その中で、2年前に1つの案を提案をさせていただいたところでありまして、その後、市民の皆さんといろいろご議論をさせていただいたり、あるいは議会の皆さんともお話をさせていただいたりする中で、附帯決議の部分もありましたけれども、基本的には現金給付からサービス給付に変えていく、この方針はしっかりとできるだけ貫いていきたいということが1つと、その中で、市民の皆さんにとって、まだまだやはり敬老祝金の存在というのが、それなりに意味があるもので、随分楽しみにされている方も多くいらっしゃるということもわかりましたので、まず一步前進をさせると。

少しでも前に進めながらご理解をいただくことが必要ではないかと感じたところでありまして、その中で今回は、75歳というのも入れた形で半額ということで提案をさせていただきました。

じゃその半分の方を、決して高齢者施策を後退させるつもりで、前回もそうでしたけれども、やっているわけではなく、この高齢者施策をむしろ

充実を図っていくんだと。

この安心長生き条例の中にも出ていますが、行政として私たちがやっていきたいのは2つあって、1つは健康で長生きをしていただくための環境整備、支援を行政はしていく、これが1つ。

もう一つは、やはりいざというときの安全、安心であるということで、特に介護予防になるような部分についてサービスの部分を増やして、今年の10月に導入しました介護ボランティアポイントだけではなくて、シルバーポイント制度というような形で、介護予防などに取り組んでいただく方々にも、ポイント制度という形で還元をしていく、その結果、介護予防が進んでいったりすることで効果が上げられるんじゃないかということで、そういう方針の中で転換をさせていただいていると。

前回のときにも、敬老祝金を見直すことで高齢者施策が大きく後退するんじゃないかというようなご意見も一方でありましたので、私たちとしては、高齢者施策については後退させるものではないんだと。

ただ、その実施の仕方があくまでも現金給付ということではなくて、やはりサービスに転換をして、そして今言ったように健康で長生きをしていただくための環境整備、それからいざというときの環境整備に充てさせていただいて、総合的には高齢者施策の充実を図る、こういう視点で今回も提案をさせていただいたということです。

- 東京新聞 今回の新規事業でいうと、シルバーボランティアポイントの拡充ですが、何かゴールドチケットというのがありますが、このあたりとリンクしていくところと考えるとよろしいのでしょうか。
- 市 長 そうですね、はい。
- 日本経済新聞 済みません、今の関連して。今回の祝金の削減というのは、結局歳出の圧縮にはつながっているのでしょうか。
- 市 長 今回の予算の削減分は、実質的にはサービスのほうに転化がされていると考えています。ですから、総額としては、ほぼ同じぐらいのものであると思っています。ただ、一方で、そのことをやることによって介護保険の保険料だとか、あるいは違う部分での効果が出てくると私たちは考えておりまして、それが単年度では出ないかもしれないけれども、何年か後にはそういった効果が出てくると考えてやっています。

○ 朝日新聞

よろしいですか。

それでは、幹事社から代表して質問をさせていただきます。まとめて2点お伺いいたします。

幹事社質問：

埼玉県・さいたま市企画調整協議会について

地下鉄7号線延伸と岩槻のまちづくりについて

1点目は、県との企画調整協議会についてですが、先日1回目の会議が終了したところですが、1回目の会議を終えての所感をお伺いいたします。

2点目は、地下鉄7号線の延伸についてです。昨日第5回の検討委員会が開催されまして、その中で人口の減少などを前提とする慎重なケースの評価というものが示されました。その中では、費用便益分析ですとか、それから採算性についてですね、厳しい値が試算の結果として示されたんですね。会議の中でも、その採算をとることを前提にしたまちづくりをすべきではないですとか、赤字を許容するかどうかというのは政策的な判断、政治的な判断であるというような意見も出ているわけなんですけど、市長として今後岩槻市街地、それから沿線を含めたですね、まちづくりをどのように進めていこうというお考えなのかお聞かせください。

○ 市長

それでは、幹事社質問に順次お答えをしたいと思います。

まず初めに、埼玉県とさいたま市の企画調整協議会についてお答えをしたいと思います。

協議会につきましては、年が明けてから上田知事と合意した話でしたが、1月中にこの協議会を立ち上げて、当面の協議事項まで合意ができたということは大変よかったのではないかと考えています。

また、冒頭のあいさつで知事からもですね、「今やらなくてはいけないのは、ともに企画調整をしながら、それぞれの課題について真摯に取り組んで共同の実を上げていく」と、「そのことが県民、市民にとって大事なことである」という発言がございました。まさに私と同じ考えだと思いました。

また、知事からはゲリラ豪雨対策として、河川整備と下水道整備とを県、市で一体的に取り組みたいとのご提案をいただきました。さいたま市とし

ても、河川と下水の接続のところで浸水被害が生じておりまして、住民の方々からも強い要望が寄せられておりますので、大変ありがたいお話でしたし、またしっかりと協議をしていきたいと思っております。

今後の進め方でありまして、第1回の協議会におきまして決定した当面の協議事項について、所管部局も入って現状の分析や課題の整理を行い、連携の方向性等を見出すよう議論をしてもらいたいと思っております。また、これらの事項だけでなく、今後必要に応じて幅広く埼玉県との協議を行っていく予定であります。

いずれにいたしましても、できることから少しでも早くこの連携の実がなるようにしていきたいと思っております。

それから、次のご質問でございます、地下鉄7号線についてのご質問にお答えをしたいと思います。

延伸検討委員会は、県、市が共同で開催してきておりますが、委員の皆様には昨年の6月の第1回から今回に至るまで、ご議論を尽くしていただき、深く感謝を申し上げたいと思っております。

昨日の第5回検討委員会におきましては、需要予測や採算性、B/Cなどの各種の試算が示されましたが、特に慎重なケースでは人口減少局面等も反映した最も厳しい条件で試算されたと伺っております。他方で、数値では勘案できない事業による効果・影響や、延伸実現のためのアイデアにつきましても、幅広いご議論の中でご提案もあったと伺っております。

これから報告書の作成が進められるとのことではありますが、延伸の方向性の提言や課題を克服するために、さらに創意工夫やお知恵も出していただけると期待をしております。

今後についてであります、3月の12日に第6回の委員会が開催され、提出される報告書の内容を勘案し、まずは県を初めとした関係機関と十分に協議、調整を行うことが肝要と考えております。

また、今後の方向性を判断するには、検討委員会の結果について市民の皆様にもお伝えし、ご意見を伺うことが欠かせないものと考えております。そこで、報告書の内容を市のホームページに掲載するとともに、日ごろ地元の岩槻区の方々が中心となって活動しております、「さいたま市地下鉄7号線延伸実現市民協議会」と共同で報告会を早急に開催し、幅広く市民

の皆様のご意見を伺ってまいりたいと考えております。

また、延伸線は岩槻と浦和美園の副都心間を結ぶものであり、沿線の活性化に資するものであることから、まちづくりと連動させて延伸を推進することとしております。

今後は、延伸線沿線地域全体にすそ野を広げて、沿線各地域間の連携・機能分担、沿線地域全体の将来像の構築等の沿線地域全体の活性化に関する調査・検討を行い、延伸と連動させたまちづくりの取り組みを積極的に推進する考えでおります。

延伸は、市民、特に岩槻区民などにとって長年の悲願であり、市内外との交流や連携を促進し、活力あるまちづくりを推進する上で、大変重要な事業であると考えております。今後も県を初めとして市議会、さいたま市地下鉄7号線延伸実現市民協議会、さいたま商工会議所等と連携を図りながら、延伸の実現に向けて最大限取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

- 朝日新聞 ありがとうございます。代表質問の説明に関して質問のある方は質問してください。

幹事社質問に関する質問

- 東京新聞 地下7なんですけれども、まさにその県との協議会の議題になってくるのかということと、あとは報告書を受けてからのスケジュールで、市長は24年度の事業着手ということをおっしゃっておられますが、判断はいつごろまでに示すというのは、今考えておられますか。

- 市 長 現時点ではですね、まだいつごろというのは、今すぐには申し上げられませんけども、一応3月の12日に報告をいただくと聞いておりますので、それを受けて、もちろん関連機関との協議というのはございますが、まず市民の皆さんへの報告会を5回ほどやりたいと思っております。

それから、そういった市民の皆さんの声を、また意見を十分に勘案しながら、最終的な判断につなげていきたいと考えております。

- 東京新聞 済みません、最初の県との協議会で、これは出される。

- 市 長 そうですね。現時点では、これ既にもう個別に進んでいて、県との協議も進めていますので、現時点ではその議題というよりは、この地下鉄7号

線の問題ということで議論をしていく形になるのではないかと考えています。

- 埼玉新聞 埼玉新聞ですけども、先ほどの幹事社質問の中で、岩槻のまちをどのようにしていきたいかというお話があったと思ったんですが、ちょっと明確なお答えがなかったように思えたんですけども、その辺いかがでしょうか。
- 市長 1つは、岩槻駅周辺も副都心に位置づけされているものですので、今まではどちらかという和美園駅と中間駅ぐらいの発想だけで考えてきて、その中間駅については先般も検討委員会のほうでご提示をさせていただいたかと思えますけども、健康とか、あるいは環境の都市をつくっていかうというようなことで提案をさせていただいていますけども、もう少し岩槻駅周辺ぐらいまで含めた考え方を持ってやっていくことが必要というようなご提案を昨日の中ではいただいたようでございますので、それらを含めて検討していくということになるんだろうと思います。
- 毎日新聞 済みません、毎日新聞です。
先ほどのスケジュールの関係で、3月12日の報告を受けた後、5回報告会開催されるということですけども、ちょっと何か単純に計算して24年度までになって厳しいんじゃないのかなというふうに思うんですが、その点は、その24年度までに判断をされるのかどうかという点についてはどうお考えですか。
- 市長 いろいろ私たちも逆算しながら計算しておりますので、それに、いずれにしても間に合うように判断をする必要があると思いますし、そういう方向で、間に合うタイミングでね、判断をしていくことが必要だと思っています。
- 毎日新聞 3月中には判断をされるということでもいいんですか。
- 市長 これ多少3月からずれても問題はないですよ。
- 毎日新聞 年度には、じゃ縛られずという.....
- 市長 年度の早いうちには、年度のどのぐらいですかね。
- 事務局 そうですね、前半には。
- 市長 前半には判断していく必要はあると思っていますけど、要するに3月末までということではないと考えています。
- 東京新聞 地下7ばかりで申しわけないんですけども、きのうの結果としては、

黒字転換は44年かかるかもというような見通しも示されていますが、そういった数字を聞いて率直な感想というか、どういうふうに思われましたでしょうか。

- 市長 そうですね。冒頭にも言いましたけど、かなり現実的なのというか、厳しい目のといいますか、一番下のケースを想定した中での数値だと認識をしておりますので。

ただ、一方でやっぱり数値としてはかなり厳しいという認識は持っています。ただ、幾つかのことを組み合わせることによって、可能性が全くないということではないのかなとは考えておりますので、3月12日にどういった形でその報告書の中に盛り込んでいただけるのかわかりませんが、当然そういったことなども入れていただきたいというようなことをお話をしておりますので、そういった中でいろんなご提言をいただけるんじゃないかと期待をしています。

- 埼玉新聞 埼玉新聞です、たびたび済みません。先ほどの報告会の5回なんですけれども、もし決まっていれば時期と場所、どのあたりというのを教えてください。

- 事務局 今の予定ですが、3月17日、土曜日に岩槻区で2回を予定しております。午後と夜、2回ですね。3月18日、日曜日に緑区、そして3月24日土曜日に見沼区、3月25日、日曜日に大宮区で、それぞれ1回ずつ開催を予定しております。計5回になります。

- 産経新聞 確認なんですけど、あくまで24年度までに着工するということでしょうか。

- 市長 目標にということで予定していると思いますので、当然、それを意識して、方向性を出すということになると。

- 事務局 済みません、今の着工というご質問でしたが.....

- 市長 着工じゃない、事業化ですね。

- 事務局 着工ではございませんよ、目標は事業着手ということで、着工というのは工事に入ることですから、意味合いは大きく違いますので、よろしく願いいたします。

- 埼玉新聞 済みません。その関連なんですけど、24年度末にどうしても決断するというのはですね、公約だからそういうことをおっしゃっているのか、それ

とも利便増進法との関係があるのか、ちょっと確認なんですけど、お願いしたいんですが。タイムリミットに設定している理由を教えてくださいませんか。

○ 市長 1つは、これまで24年度に事業着手を目標にやってくるというのをこれまでお話をしておりますので、それに向けて今調査、検討してきていますので。

いずれにせよ、そこに間に合うか間に合わないかなども含めて、やっぱり方針を示すことが必要ではないかとは思っています。要するに、24年度内に事業着手ということを目標にやってきましたので、それらを受けてどういうふうにしていくのかということの方向性は打ち出すことは必要だと思っています。

○ 時事通信 済みません、今の質問って、何で平成24年度末までに事業着手をするのかということなので、その平成24年度末というのに目標を決められた理由は何なんですか。ということですよ。

○ 市長 では、ちょっと答えて。(所管に)

○ 事務局 当初はですね、31年(度)の開業を目指しておりましたので、逆算をいたしまして平成24年度というものが事業着手を目標にと考えておりました。

○ 埼玉新聞 これ目標はわかるんですけども、何かタイムリミットとしてどうしてもそこに間に合わせなきゃいけない外的な要因というかですね、制度的な、もしくは補助金の関係での要因があるのかどうかというのを確認したいんですけど。

○ 市長 それはいいです。結果として、それが延びるということもあり得ないことではないとは思いますが。

○ 時事通信 時事通信と申します。

ちょっと根本的なところをお伺いしたいのですが、地下鉄7号線を岩槻区まで延伸して利用される方というのは、すごく限られていらっしゃると思うんですけど、10万、20万いくかぐらいだと思うんですけども、多額の費用もかかると、赤字も出るかもしれないという厳しい予測もされている中で、ほかの市民、ほかの100万人強の市民にとっては余り利用できるものではないものに、それだけのリスクを負って実現することの意義と

というのは、市長はどのようにお考えなのでしょうか。

- 市長 地下鉄7号線が岩槻駅まで延伸することによってですね、1つはさいたま市内って循環をする交通網が現状ではほとんどないんですね。ほとんど放射線状に東京に向かっているような状況、鉄道もそうですし、道路網もそういう状況でありますけども、それがこの地下鉄7号線ができると、線はそれぞれ違いますけども、東武線、あるいは京浜東北線、それから武蔵野線などを使うとですね、やはり循環する交通網になって、さいたま市内としてもですね、123万人という人口の規模を生かしたまちづくり、あるいは都市づくりができるだろうと考えているということですね。
- 時事通信 でも、予測の中では基本的に延伸して使う人たちというのは、通勤、通学がメインになるわけですよ。そうすると、循環という今の市長のご説明だと何かよくわからないんですが。
- 市長 だから、東京に通勤、通学をされる方という視点だけではなくてという意味です。通勤、通学される方は当然使えますよね。それ以外の方にはメリットがないんじゃないですかというご質問だったので、それだけじゃないですよというお話をさせてもらったんです。
- 毎日新聞 済みません。今の話で関連してなんですけれども、聞き漏らしていたら恐縮なんですけど、先ほどの報告会を予定されている区が全部の区じゃなかったというのは、これは何か。例えばじゃそのほかの市民の方も、負担という意味ではされるわけですよ、延伸された場合に。直接その近場じゃない、そういう線路ができることでのメリットみたいなのを、よりその地元以上に説明しなきゃいけないのではないのかなと思うんですが、そこら辺はこの区に絞った理由というのは何かあるんですか。
- 事務局 まず、今回の報告会の企画なんですけど、地下鉄7号線延伸実現市民協議会がありまして、田中岑夫さんが会長されております。そちらのメンバーというのが、岩槻、緑区、見沼区のほうがやはり中心に今なっております、まずそこを重点的にやる。あと、オールさいたま市的にですね、会場として大宮をセットするというのでやっていきたいというふうに伺っております。また、あと資金のほうも限られているものもありますので、5回ぐらいが精いっぱいかなというところ。ただ、会場はかなり広めの会場をとっているというふうに伺っておりますので、幅広く市民の参

加をいただけるといいのかなと思います。

○ 朝日新聞 よろしいでしょうか。

それでは、そのほかの質問がある方は質問をお願いいたします。

その他：東京都のインフラファンド構想について

○日本経済新聞 済みません。東京都がですね、来年度の予算でインフラファンドに対して予算をつけるということを聞いているんですけども、東京都のほうでは首都圏の自治体にも参加を促したいような姿勢だと思うんですけども、インフラファンド構想についての市長のお考えというのを少しお伺いしたいなと思うんですけども。

○ 市 長 現状としては、そのインフラファンドがどういうものかちょっと認識をしております。

○日本経済新聞 自治体でお金を出し合って、火力発電所とかですね、つくって東京電力に頼らない電力供給というのを、エネルギー供給を実現しようということで、30億ぐらい東京都のほうでは予算をつけるということらしいんですけども、たしか九都県市……

○ 市 長 九都県市で出ましたね、それは。
それで、一応九都県市でも検討していくとお返事をさせていただいて、さいたま市としてどういうふうに取り組めるかというのは、まだ現状として具体的なボールが多分投げ返っていないと思いますので、東京都のそういった方針なども踏まえてですね、検討していくことになると思いますけども。

○日本経済新聞 特に具体的に検討などは、何も今していない状況ということでしょうか。

○ 事務局 今ご質問にもありましたけれども、九都県市の昨年の秋の会議で東京都からご提案がありまして、九都県市の実務者レベルで検討を今進めているところでありまして。ただ、東京都が言い出したということもあってだと思いますけれども、東京都が先行して本年度予算に、24年度予算に計上するというので、協議自体は九都県市の実務者レベルで引き続きやっているとところです。

○日本経済新聞 市長の段階まで……

- 市 長 上がってきていないです。
- 日本経済新聞 上がってきていない。
- 市 長 はい。ただ、先ほども言いましたけど、そのエネルギーの計画みたいなのはさいたま市としてもつくっていきたいなと思っていますので、そういったものも含めてどういうふうなことをやっていくのかということもいろいろ考えていかなくちゃいけないと思っていますけど、現時点ではまだその辺が上に上がってきていませんし、どういうものになるのか、まだ見えていないので、今のところちょっと何とも申し上げられないです。
- 日本経済新聞 わかりました。ありがとうございます。
- 朝日新聞 ありがとうございます。
- 以上をもちまして、本日の記者からの質問を終了させていただきます。
- 進 行 ありがとうございます。それでは、市長定例記者会見を終了させていただきます。
- なお、次回の開催は3月8日の木曜日、13時半を予定しておりますので、よろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

午後2時28分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言や文脈上の補足等については「会見後訂正」や括弧書きして、下線を付しています。